

(小規模・認定こども園)

事務連絡

令和4年10月17日

保護者様

さくら市長 花塚 隆志
(公印省略)

臨時休園等に伴う保育料の減免について

日頃から、保育行政にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染者の発生による施設の休園、または、感染・濃厚接触者となり欠席した方(0～2歳児)の保育料の減免を下記のとおり行います。

記

1. 該当期間

- ①休園したクラス…休園した期間
 - ②感染・濃厚接触者に認定された方…保健所等から療養・待機と指示された期間
- ※①のクラスにきょうだいがいて、併せて登園自粛した場合は①の期間が適用されません。

2. 減免方法

施設によって異なりますので詳細は各施設あてにお問合せください。

さくら市こども政策課
TEL : 028-681-1125